

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月30日
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門田 道也
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 可知 宣和
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5013
【事務連絡者氏名】	財務部長 可知 宣和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年9月11日
【発行登録書の効力発生日】	2020年9月19日
【発行登録書の有効期限】	2022年9月18日
【発行登録番号】	2 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2021年4月30日（提出日）である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2021年 4月30日に関東財務局長に提出した。 これにより、当該書類を2020年9月11日付で提出した発行登録書 の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区北浜二丁目2番22号） 栗田工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。